

令和3年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 海苔のふるさと会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正
NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付積立引当金 加入している中退共への翌期納入分に備えて計上しています。
 - ・賞与引当金 翌期支給予定の賞与に備えて計上しています。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	自主事業			大田区受託事業			事業部門計	管理部門	合計
	展示会体験学習の企画運営	自然環境教育	普及啓発	施設管理運営	展示会体験学習の企画運営	自然環境教育			
I 経常収益									
1. 受取会費								521,000	521,000
2. 受取寄附金								30,000	30,000
3. 受取助成金等									0
4. 事業収益	18,000	0	463,085	33,100,100			33,581,185		33,581,185
5. 参加費収益					1,000		1,000		1,000
6. その他収益								138	138
経常収益計	18,000	0	463,085	33,100,100	1,000	0	33,582,185	551,138	34,133,323
II 経常費用									
(1) 人件費									
給料手当	150,000	75,000	75,000	17,353,700	6,197,750	1,239,550	25,091,000	360,000	25,451,000
法定福利費				4,048,745			4,048,745		4,048,745
福利厚生費				530,588			530,588		530,588
通勤交通費				757,960			757,960		757,960
人件費計	150,000	75,000	75,000	22,690,993	6,197,750	1,239,550	30,428,293	360,000	30,788,293
(2) その他経費									
会議費							0	10,800	10,800
旅費交通費				21,668	20,212		41,880		41,880
講師昼食代					6,635		6,635		6,635
事業材料費	20,340	17,034			144,375	5,959	187,708		187,708
事務用消耗品費				23,179			23,179	12,752	35,931
備品消耗品費		3,888	1,804	27,325	55,776	424	89,217		89,217
通信費			225,774	2,716	8,474	1,820	238,784	21,620	260,404
荷造運賃費				6,000	930		6,930		6,930
印刷費			29,036				29,036		29,036
研修費							0		0
新聞図書費					21,384		21,384		21,384
保険料				37,990	410	492	38,892		38,892
雑費			764		74,387		75,151		75,151
租税公課			200	2,008,200			2,008,400	76,200	2,084,600
支払手数料	275	330	1,870	21,162	3,008	406	27,051	15,373	42,424
慶弔費							0		0
諸会費				3,500			3,500	7,200	10,700
リース料				154,522			154,522		154,522
修繕費				210,881			210,881		210,881
その他経費計	20,615	21,252	259,448	2,517,143	335,591	9,101	3,163,150	143,945	3,307,095
経常費用計	170,615	96,252	334,448	25,208,136	6,533,341	1,248,651	33,591,443	503,945	34,095,388
当期経常増減額	-152,615	-96,252	128,637	7,891,964	-6,532,341	-1,248,651	-9,258	47,193	37,935

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳
該当なし

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳
該当なし

5. 固定資産の増減内訳
該当なし

6. 借入金の増減内訳
該当なし

7. 役員及びその近親者との取引の内容
該当なし

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 自主事業費と受託事業費の按分方法

- ① 自主事業の人件費について

- 事業実施責任者の手当を自主事業実施回数と委託事業実施回数とで按分する。

- (当該年度は1 : 1)

- さらに自主事業分人件費を普及啓発、海苔つけ体験（展示会～企画運営）と環境教育とに按分する。

- (当該年度は1 : 2 : 1)

- ・ 受託事業にかかわる人件費の按分方法

- 従事割合に応じて、施設管理運営事業と展示会体験学習の企画運営事業、環境教育とで按分する。（当該年度は14 : 5 : 1）

- ・ その他の事業に係る資産の状況

- 該当なし